

国内メディアの国際関係認識

—安保法制成立期の主要紙・社説に着目して

大賀 哲



1. はじめに

第三次安倍晋三内閣は、2015年5月4日の閣議において平和安全法制2法案、いわゆる安保法制¹を閣議決定し、翌5日に衆議院に提出した。その後、同法案は7月16日に衆議院で、9月17日に参議院で賛成多数で可決・成立した。この間、反対デモが過熱し、国会内外で議論が白熱した。国会審議の前後を通じて、安保法制についての報道も数多くなされた。

安保法制は安全保障を対象にした法案であり、その背景には国際関係をどのように認識するのかという対外イメージや世界観の問題とも切り離せない。また、国民世論が形成されていく過程でもメディアの役割は大きく、メディアがどのような国際関係認識を持ち、それによってどのような言説が形成されていたのかを検討していくことは重要であろう。そこで本稿では、毎日・朝日・読売の3紙の社説記事に着目し、各紙がどのような国際関係認識を持ち、それが関連する問題群の認識にどのように波及し、各紙のスタンスはどのように異なるのかを検討する。

社説は、共時的なニュースや時事的な問題をコンパクトに概観し、当該新聞社の意見が相当程度に反映した文書である。言うまでも無く、安保法制は政治的に重要な争点であり、社説のテキストを分析することで、どのような政治的・社会的言説が構成されていたのかを明らかにすることができると考えられる。

本稿では以下、先行研究の検討を行い（第2節）、本研究のリサーチデザインを提示した上で（第3節・第4節）、主たる分析である内容分析と言説分析を行う（第5節・第6節）。これらの分析を受けて考察を行い（第7節）、結びとする（第8節）。

2. 先行研究の検討

本稿の目的に即して、ここでは3種類の先行研究を検討する。(1)メディアの議題設定効果、(2)メディア・バイアス、(3)社説研究である。

(1) メディアの議題設定効果

メディアの議題設定効果については、古典的には McCombs & Shaw (1972)、Iyengar & Kinder (1987) 等の研究があり、メディアの議題設定効果を実証してきた。さらに、国際関係の領域では、Wanta et al. (2004) が、対外イメージ（アメリカ人からみた特定の外国の重要度）と報道量の相関を実証した。ただし、ここで実証された議題設定効果はきわめて限定的であり、メディアの論調がそのまま世論を形成するような単純な構図は想

定できない（小此木 2017）。結局は、メディア報道は、態度の方向や強さにはほとんど影響を与えないが、特定の争点を議題設定し、政治問題に対する態度を顕在化させる機能を持っているに過ぎないということになる（McCombs & Shaw 1972）。相田・池田（2007）の研究でも、記事量が争点重視度へ与える影響はきわめて限定的であり、年齢効果より影響が小さいとしている。

ではメディアが取り上げる争点にはどのような特徴があるだろうか。メディアが取り上げる争点は一般社会の争点と必ずしも同一ではないし、報道機関ごとに異なっている。小此木（2017）は、メディアの争点（メディア・アジェンダ）と一般市民の持つ争点（パブリック・アジェンダ）のずれを2016年の参院選での社説分析から明らかにした。その上で、前者から後者への影響、たとえば「改憲勢力が2/3を得る勢い」との表現により改憲勢力が大勝する印象を読者に与え、危機感を喚起したり、政党アジェンダ→メディア・アジェンダ→パブリック・アジェンダという影響の連鎖も一定程度存在すると論じている。

おそらくこの種のメディア・アジェンダの効果は、争点領域ごとに大きく異なっている可能性が想定される。谷口（2015）は、そもそもメディアは日常生活に近い争点を取り上げる傾向があり、読者が関心を持ちやすい争点と持ちにくい争点があることを指摘している。

(2) メディア・バイアス

議題設定効果の先行研究でも触れたように、メディアはそれぞれ異なったアジェンダや選好を持っているし、それが党派性を伴ったバイアスとなることもある。D'Alessio & Allen（2006）は、こうしたメディアの党派性バイアスを、①特定の党派が記事として取り上げられやすいゲートキーピングバイアス、②特定の党派が大きく取り上げられやすいカバレッジバイアス、③特定の党派に好意的な報道がされるステートメントバイアスの3つに分類している。

浅野（2020）は、党派バイアス—報道の中で与党に言及した記事数と野党に言及した記事数の比率—に着目し、報道量ではなく、党派的な偏りから議題設定効果を説明している。それに依れば、報道量ではなく、記事の党派バイアスが強ければ強いほど争点重視度が高まっているという。新聞が特定の争点を報道し、かつ報道内容に党派的な偏りが強ければ強いほど（例えば与党のみに言及し、野党には言及しないなど）、読者はその争点を強く意識するということである。

D'Alessio & Allenの党派性バイアスの分類に立ち返れば、この浅野の研究は①②にフォーカスする研究である。というのも、量的な研究で評価しやすいのは①ないし②であり、③すなわちステートメントバイアスについては、記事内容についての質的な評価が必要なため、量的な研究には不向きであるか、質的な研究と連携したりサーチデザインが求められるからである。

荒井（2014）は、読売、朝日、日本経済新聞の議題設定効果を検討した。この研究に依れば、「日本にとって重要なもの」と「あなたにとって重要なもの」という質問で、読売購読者は「日本にとって」「あなたにとって」の双方で経済問題を、朝日購読者は「あなたにとって」で原発問題を、日経購読者は「日本にとって」で経済問題を選択する傾向が認められ、これは各紙の報道量と関連していた。他方、「国際問題」については、朝日と読売で記事量は2倍近く違うが、議題設定効果への影響は確認されなかった。

次にもう少し踏み込んで、メディアが読者の政治意識に及ぼす影響を考えてみよう。白崎（2017）は、有権者の「事前の態度」と「報道の論調」との関係性を考察した。その結果、情報量が増えれば（当該論点に対しての理解が深まれば）賛否についての二極化は縮減する（反対意見に対しての寛容度が上がる）が、重要性の評価に対する二極化は拡大す

る（自身が重要だと考える問題を軽視する他者への寛容度が下がる）ことを示した。具体的には、ある争点についての事前の態度が賛成の場合、反対論を報道するメディアとの接触を通じて、自分とは異なった立場の意見への理解が深まり、かつ「自己の態度」と「報道の論調」が同じ場合、自身の意見についての自信が向上し、自己とは異なった意見への不快感も減少する。しかし、自身が重視する問題についてメディア報道により熟考の機会が与えられた場合、その問題を軽視する他者への不快感は増すことになる。

このようにメディアはさまざまなバイアス（党派的バイアスを含む）を持っているが、読者のアクセスするメディアの論調や争点が多様であればあるほど、異なった意見に対しての寛容度・許容度は向上することになる。

(3) 社説研究

メディアの論調の幅を検証する上では社説が最適であると考えられる。小此木（2017）は、2016年参議院議員選挙における主要3紙の争点を分析した。それに依れば、朝日・毎日が憲法を主要な争点としていたのに対して、読売の主要争点はアベノミクスであった。これ以外にも社説を対象とした先行研究の蓄積もある²。これらの研究は、社説の論調や特徴を時系列的に分析する研究、トピック別の内容分析、より言語学的な問題意識からの計量テキスト分析などに大別できる。また、3.11以降の原発問題を対象として、特定のフレームが社会的・政治的文脈の中でどのように意味づけられているのか、フレームの言説分析を行ったものとしては、大賀他（2017）がある。

以上のような先行研究の動向を踏まえ、本稿では内容分析と言説分析の方法論を併用し、内容分析によってフレーム形成と分布、変化を捉え、言説分析によって特定のフレーム内における意味付けを検討し、安保法制についての言説の形成と変容を明らかにする。内容分析と言説分析を併せて行うことで、フレーム形成における意味づけのパターンや社会の価値分布、政治過程との関係を意識した分析が可能になり、安保法制をめぐる政治的・社会的文脈の形成—すなわち、特定の意味づけの論理やコードが政治的争点や社会的な出来事と関連づけられながら、社会的に共有されていくダイナミズムを分析することができる。

3. 本研究の問い

上述のように本稿では、安保法制における言説の形成と変容を明らかにしていく。とくに、毎日・朝日・読売という3紙の社説記事を検討する。その際に、(a) 特定の新聞の社説記事が全体量のなかでどれだけ偏っているのか（社説記事によって発信される言説にはどの程度の偏差があるのか）、(b) 社説という特定のステートメントにおいてどのような言説が構成されているのか、という2つのアプローチが可能である。これを踏まえ、本研究では以下2つのリサーチ・クエスチョンを立てている。

RQ1：3紙それぞれの社説記事は、どのような特徴を有しているのか（内容分析）

- ① 論調分析
- ② カテゴリー分析

RQ2：3紙それぞれの社説記事は、どのような言説を構成しているのか（言説分析）

- ① 国際関係
- ② 安全保障
- ③ 民主主義

RQ1 の内容分析では、論調分析とカテゴリー分析を行う。論調分析とは、社説の論調が肯定なのか、否定なのか、その分布を問うものである。また、RQ2 の言説分析では、国際関係・安全保障・民主主義の3つの視角から、どのような言説が構成されているのかを検証する。この検証の結果、新聞ごとの社説記事の特徴、その結果どのような言説が構成されているのかを明らかにすることができる。

4. 研究方法

上述の通り、本稿では内容分析と言説分析を行う。以下、方法論の詳細について説明する。

4-1 内容分析

内容分析とは文書群の属性を特定のルール（後述するコーディング・ルール）に基づいて体系的に同定し、推論を行うための方法である³。本稿では、毎日・朝日・読売の社説記事を論調とカテゴリーという2種類のコーディング・ルールを用いて分類している。まず、社説の特定方法について述べ、その後にコーディング・ルールについて説明する。

本稿では、安保法制についての議論・言説の変化をみていくために、国会会期期間だけではなく、2015年通年を検討対象とする。具体的には、2015年1月1日から同年12月31日までの3紙社説のうち、「社説」かつ「安保」または「平和安全」でキーワード検索（タイトル+本文検索）を行い、該当記事から社説記事でないもの、明らかに安保法制に言及していない記事を除き、254記事を特定した（毎日：100記事、朝日：94記事、読売：60記事）。その上で、当該記事をコーディングルールを用いて分類した。

コーディング・ルールとは文書群（この場合は社説記事）を分類するための一群のルールを意味している。コーディング・ルールに基づいて記事を分類する作業を「コーディング」と呼んでいる。社説記事ごとにコーディングを行い、論調（表1）、カテゴリー（表2）のそれぞれのコードを1つずつ付与している。あてはまるコードが複数ある場合には、最もあてはまるコードを選択した。

第1に論調とは、当該記事の論調が肯定的なものか否定的なものかを判断するものである（各記事は表上の特徴に該当するコード（肯定・否定・統合・中立）に分類される）。肯定的であれば「肯定」、否定的であれば「否定」、両者の論調が混在していれば「統合」、中立的意見、またはいずれにも言及していなければ「中立」というコードが付与される。

第2にカテゴリーとは、記事内容を国際関係・安全保障・民主主義という3つの枠組みから言及対象別に12のフレーム（国際関係・米国・中国・沖縄・安全保障政策・安全保障環境・憲法・自衛隊・国会審議・民主主義・国民世論・その他）に分類したものである。基本的な考え方は、どのような言葉、文章が特定のトピックを示唆しているかを分類するというものである。

●表1 コーディングルール：論調

論調	定義
肯定	肯定的な論調
否定	否定的な論調
統合	肯定・否定の論調が混在
中立	中立的な意見または肯定・否定いずれにも言及なし



●表2 コーディングルール：トピック・カテゴリー

カテゴリー	トピック	定義
国際関係	国際関係	国際情勢に言及している記事
	米国	米国に言及している記事
	中国	中国に言及している記事
	沖縄	沖縄に言及している記事のうち、国際情勢にふれている記事
安全保障	安全保障政策	過去・現在・未来の安全保障政策に言及している記事
	安全保障環境	安全保障環境に言及している記事
	憲法	憲法解釈について言及している記事
	自衛隊	自衛隊について言及している記事
民主主義	国会審議	国会審議について言及している記事
	民主主義	民主主義や合意形成について言及している記事
	国民世論	国民世論や世論調査について言及している記事
その他	その他	その他いずれにも分類されないもの

国際関係カテゴリーのうち、米国・中国・沖縄など複数のトピックに触れているものは国際関係トピックに分類した。



4-2 言説分析

上述のコーディング・ルールを用いて、論調やカテゴリーの分類を行い、そのフレームの分布や変化を分析するのが内容分析である。しかし内容分析では、大まかな分類を行い（大まかなフレームの構成を同定し）その変化を捉えることはできても、詳細なニュアンスや意味づけの違いを文脈の異同に踏み込んで検証することは難しい。そこで本稿では、内容分析と併せて言説分析を行い、社説記事を通してどのような言説が構成されているのかを検討する。

言説分析については、言説に現れる認知構造・思考方法、言説の正統と逸脱、言説間の対抗関係、特定のイデオロギーやアイデンティティとの政治的距離など、どこに強調点を置かかによって、数多くの異なったアプローチがある。ここでは言説分析の方法論上の議論に深く立ち入ることは避けるが⁴、本稿は以下のような認識に立っている。すなわち、特定の認知構造や価値構造に基づいた言説・表象が社会的文脈の中で顕在化している場合に、それがテキストに現れる、逆に言えば、テキスト分析を行うことで言説・表象に現れている特定の意味付けやコードを明らかにすることが可能となり、社会的に顕在化している認知構造や価値構造の組織化の論理や文脈を明らかにすることができる、というものである⁵。

本稿では内容分析で精査したフレームに着眼し、それぞれのフレームの中にどのような言説・表象が埋め込まれているのか、時系列の政治的・社会的事実との関連から明らかにするというアプローチをとる。内容分析で明らかにされたフレームに着眼し、フレーム形成においていかなる言説・表象が社会的な価値分布や政治過程と連動して形成されているのかを明らかにするのである。言い換えれば、これは特定のフレームが現れた際に、そのフレーム形成の政治的および社会的文脈を掘り下げて分析するということを意味している。本稿の検証ではとくに政治的なフレーム形成に着眼し、国際関係、安全保障、民主主義などの言説が、どのように形成されていくのかその様態と組織化のメカニズムを明らかにする。

以上のプロセスをまとめると、まずは内容分析を行ってフレームの形成・変化を明らかにし、次に言説分析を通して各フレームにおいて顕在化している政治言説を詳らかにす

る。その上で、内容分析と言説分析の比較からどのような政治的・社会的文脈が形成されているのかを考察する。

5. 内容分析

5-1 概要

まずは内容分析である。図1は2015年の安保法制に関連した社説数の月毎の推移をグラフにしたものである。全体の推移を見ていくと、社説数は2月頃から徐々に増え、衆議院入りした5月から強硬採決された7月まで上昇を続け、8月はいったん落ち着き、参議院で強行採決された9月に再び急増する。8月に社説数が落ち込むのは、戦後70年談話など、安保法制以外のトピックが取り上げられたためである。9月以降は、急激に社説数は減少していく。こうした傾向は、新聞毎に若干の異同はあるものの、各紙の社説数とも概ね一致している。なお、社説数では毎日が最も多く、次いで朝日、最後に読売の順となっており、読売は毎日の6割程度の社説数である。毎日の社説数が多いのは、同紙が他紙に比べて、国会審議を社説の中で詳細に取り上げているためである。

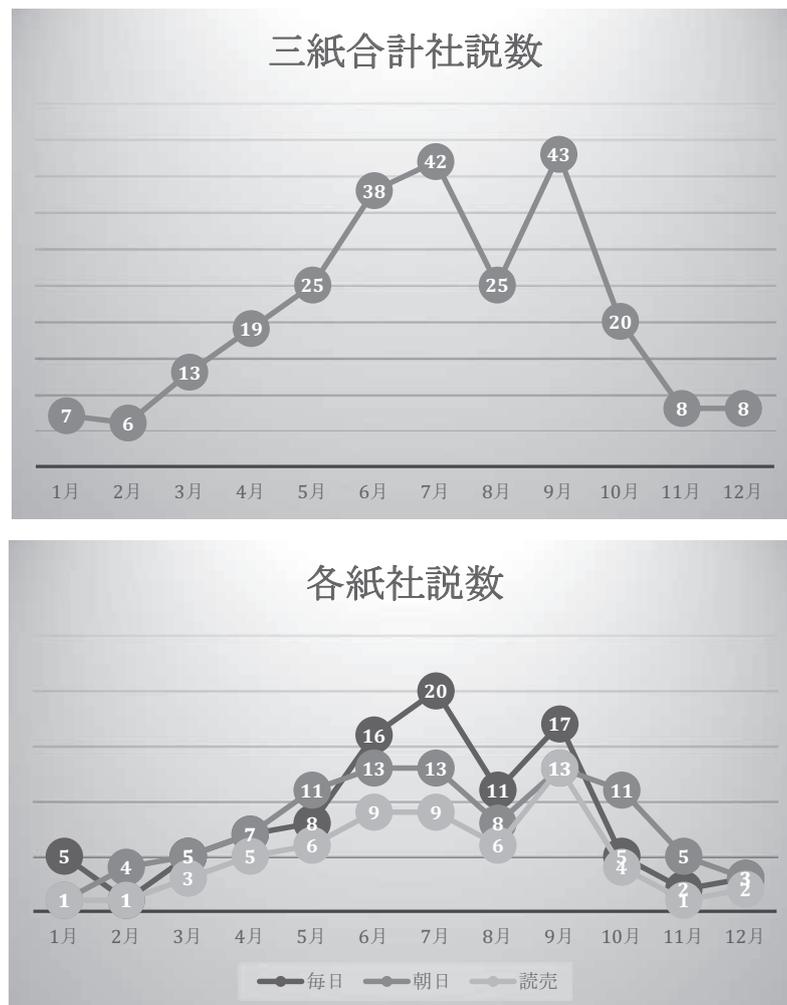


図1 安保法制社説数の推移

5-2 論調

次に論調である。大きな特徴としては毎日と朝日は否定的な論調が目立つのに対して、読売では肯定的な論調，統合的な論調が目立っている。毎日と朝日の論調は非常に似通っており，国会会期中（5月～9月）は否定論調が目立ち，国会会期前および会期終了後は中立や統合の論調も徐々に増加していく。次に読売である。読売社説においては肯定的論調が大部分である。否定的論調は，ほぼ全ての場合において，野党に対しての否定的言及である。国会会期中および会期終了後までを見ると統合論調も顕著に多い。しかし，中立的な論調はほとんど無い。

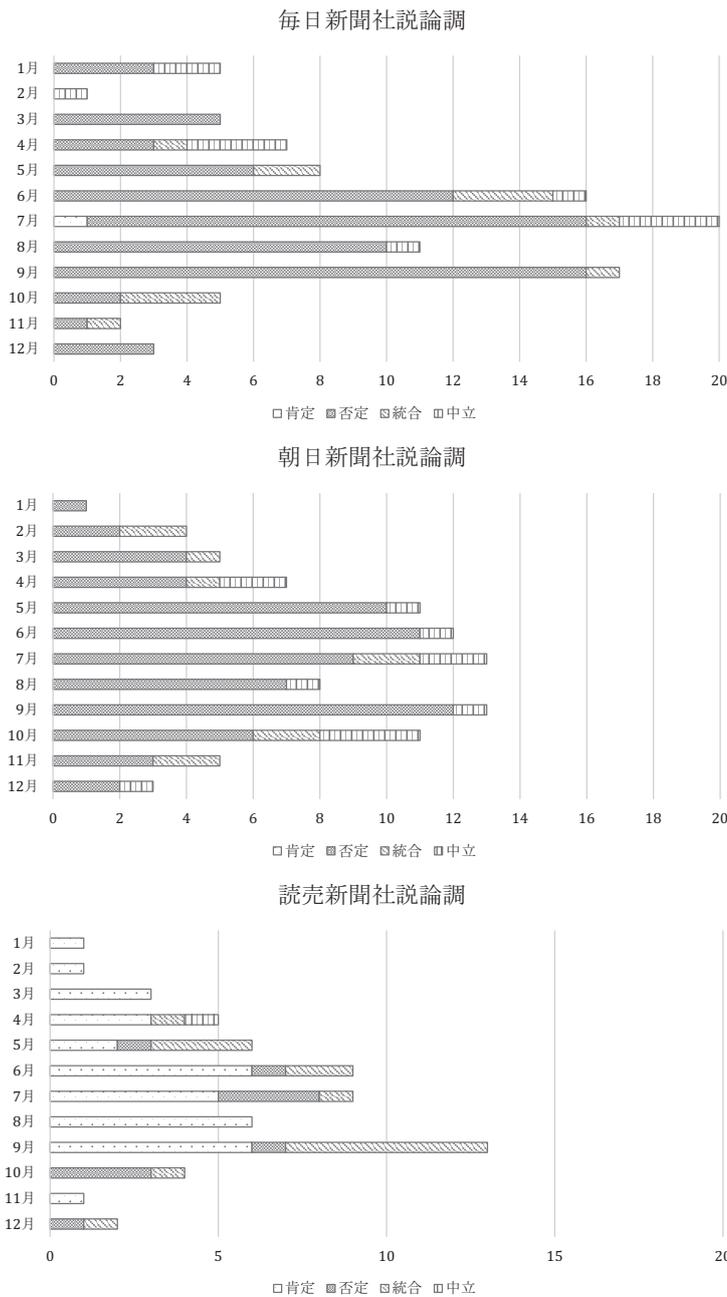


図2 社説記事の論調



5-3 カテゴリー

最後に記事のカテゴリー，トピックを見ていこう。まずは毎日新聞である。国際関係のカテゴリーでは目立った特徴は見られない。米国，中国，その他の国際情勢などにまんべんなく多様なトピックが論じられている。国会会期期間で憲法を中心に安全保障カテゴリーについての言及も急増するが，これは毎日にだけ当てはまる特徴ではなく，朝日にも見られる特徴である。最後に民主主義カテゴリーである。民主主義カテゴリーは，毎日の特徴が顕著に現れている。国会審議や民主主義などのトピックが多く，この傾向は国会会期終了後も続いていく。

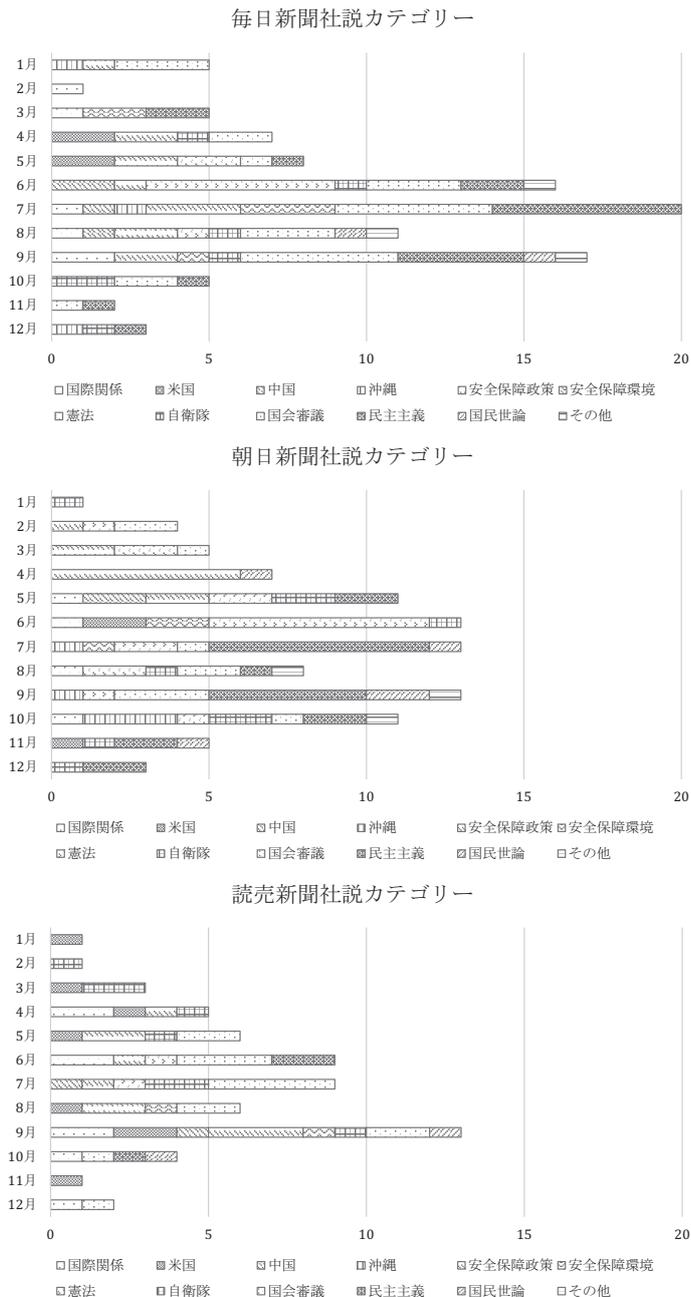


図3 社説記事のカテゴリー



次に朝日を検討しよう。国際関係カテゴリーについては、毎日と同様に目立った特徴は見られない。安全保障カテゴリーでは、会期前（4月）は安全保障政策、衆議院会期（5-7月）は憲法、安全保障政策、安全保障環境の議論が顕著に多く、参議院会期（7-9月）になると憲法はそれほど取り上げられなくなるが、安全保障の政策・環境のトピックは持続していく。法案成立以降（10月以降）は、法案後の実施体制ということで自衛隊についての言及が多くなっている。民主主義については、とくに参議院会期における国会審議、民主主義についてのトピックが増えていく。

最後に読売である。まず国際関係カテゴリーでは米国についてのトピックが顕著に多い。民主主義カテゴリーでは、国家審議のトピックが相応に多いのに比べ、民主主義についてのトピックは毎日、朝日ほどは多くない。

以上をまとめると、読売は国際関係カテゴリーについてのトピックが多く、安全保障カテゴリーでも自衛隊関連のものがとくに多い。これは読売社説が、日米同盟の強化という文脈から安保法制を捉えているためである。対して、毎日は民主主義カテゴリーが顕著に多く、この傾向は会期全期間を通じて不変である。それに対して朝日は衆議院会期では安全保障カテゴリー—とくに憲法の比重が多い—が顕著に多く、参議院会期になると民主主義カテゴリーが多くなっていく。また、安全保障カテゴリーでは、自衛隊についてのトピックが多い。すなわち、毎日は民主主義—とりわけ国会審議や国民への説明責任—という政治コミュニケーションの観点からこの問題を捉えており、朝日は当初憲法問題として安保法制を捉え、後半（参議院会期）になると毎日と同様に民主主義の観点が前景化していく。

6. 言説分析

前節では、内容分析について考察した。本節では、内容分析で検討した見取り図をもとに言説分析を行っていく（なお、括弧内の日付は社説記事の日付である）。

6-1 毎日新聞

6-1-1 国際関係

毎日新聞の言説において特徴的なことは、「平和国家」（1.7）というキーワードから議論を展開していることである。上述したように、朝日新聞が憲法などの具体的な論点から法案を論難しているのに対して、毎日は安全保障環境などの政府説明の不備を突きつつ、安全保障政策の転換というややマクロな政策転換に警鐘を鳴らしている。平和国家に対しては、「安倍首相の掲げる積極的平和主義のもと自衛隊の海外活動を拡大」という概念が対置される（2.21）。

では、なぜ安倍首相は、平和国家から積極的平和主義に移行しようとするのであろうか。毎日新聞の分析に依れば、その最大の理由は中国である。中国の台頭によって、アジア太平洋のパワーバランスが変化し、だからこそ日本は安全保障政策を転換しなければならないという理屈である（6.1）。これに対して毎日社説では、「それ自体が間違いだとは思わないが、安保法制を正当化するために米中の対立や中国の脅威を過度に強調しては冷静な議論にならない。米中関係の現状や将来像を慎重に分析することも重要だ。」（7月12日）として、じっくりと慎重に検討・議論を重ねることを提唱している。

また、安倍首相は「どの国も一国では平和を守ることができない」という点を強調するが、米国に傾斜しすぎており、「日米同盟だけでなく、国連を中心にした多国間の枠組みやアジア各国との協調の中で平和を維持する方策も模索すべきではないか。」（9.24）という認識を示している。さらに、その上で、日米同盟を基軸とする日本の安全保障体制を支

えてきた沖縄の「基地負担」(1.7)を重く見ている。すなわち、アメリカに偏重している日本の国際関係—とりわけ国連やアジアとの関係が顧みられていない点—を批判し、さらに日米安保の犠牲になっている沖縄の負担を強調しているのである。これは民意を無視した権力の暴走という視点でもあり、安保法制だけでなく、沖縄県・米軍普天間飛行場の辺野古移設や鹿児島県・川内原発の再稼働問題など、政府の政策と民意との乖離が甚だしい点を問題視している。(9.3)。

ここから見えてくる毎日新聞の国際関係認識とは、中国への脅威認識から日本が米国に傾斜しすぎており、国連の枠組みやアジアとの協調の道を模索すべきであるという点に認められる。また、日米同盟のしわ寄せが沖縄などの一部に過度に集中しており、それを是正しなければならない。しかし、政府は聞く耳を持たないため、それが難しいという認識である。これを言説レベルで見れば、積極的平和主義に対して「平和国家」を対置し、日米同盟偏重に対しては「国連中心主義」「アジアの一員」という日本外交の言説を対置しているのである。⁶

6-1-2 安全保障

次に安全保障についての言及を見ていこう。政府側の説明は、日本を取り巻く安全保障環境が劇的に変化したので、安保法制が必要であるという論理であった。とくに政府答弁では「切れ目のない法整備」の重要性が繰り返し指摘されていた。これに対して、毎日社説の論旨は、それが従来から蓄積されてきた安保論議の枠組みを飛び越えて、「歯止めのない法整備」になりかねないということである(3.16)。同時にそれは、自衛隊の活動範囲をグローバルに展開させることも可能になるため、日米安保を逸脱する政策転換となってしまうと指摘している(3.19, 4.15)。

では、そもそもの安保法制の必要性である「安全保障環境の変化」に対して、毎日社説はどのように論じているか。7月22日の社説では次のように論じている。

安保環境が厳しくなっていることは、私たちが否定しない。だが、安保環境の変化と安倍政権が進める安保関連法案は直結しない。環境変化の程度と対処方針には、さまざまな議論があるはずだ。非軍事的手段で対応したほうがいい場合もある。安倍政権は、安保環境の変化に対し「切れ目のない対応」を可能にするという旗印のもと、そういう多様な議論をする姿勢に欠ける(7.22)。

安全保障環境の変化という現状分析は受入れるが、その解決策は安保法制ではないという趣旨である。解決策は非軍事的手段を含むさまざまなオプションがありうるが、「切れ目のない対応」という方針はそうした多様な選択肢を検討するという柔軟性に欠けている、というわけである。

実際、安全保障環境の変化に対しての政府の説明は二転三転していて、安定しない。毎日社説は決して安全保障環境の変化それ自体は否定しない。しかし、そのための方策が安保法制、自衛隊の活動範囲を無造作に拡大することではないのである。例えば、南シナ海での機雷掃海を排除しないことは中国の台頭に備えることにもなるし、それが中国に対しての抑止力にもなる。但し、大元の「存立危機事態」の認定が二転三転するようでは、「政府を信頼して判断を任せることは到底できない。」(7月31日)というわけである。

政府が「切れ目のない法整備」を主張するのに対して、毎日社説は「歯止めのない法整備」で応じている。すなわち、切れ目のない法整備から、自衛隊の活動範囲が無限定に拡大し、それが歯止めのない法整備に転じてしまうことを憂慮している。

6-1-3 民主主義

最後に民主主義についてである。「安全保障は国民の理解なしに成り立たない。」(3.6)

ものである以上、幅広い合意形成、支持の調達プロセスが必要である。ところが政府は、安保関連法案を11本の法案にたばねた上で、短期間で決しようとしている。これに対して、毎日社説は、「違憲法案」(6.11)と民主的プロセスという2つの点から論理を展開する。法案自体が、「長年の憲法解釈をあっさり踏み越えた」ものである、にもかかわらず、合意形成のプロセスは極めて性急で杜撰である。これは、「憲法より日米安保が、日本の国会より米議会が上位にあるような、逆立ちした構図。」(6.12)の帰結であり、到底受入れることができないのである。

毎日社説の論調は、「安全保障環境の変化に合わせて法制を検討することは否定しない。」(6.25)が、政府の説明は具体性を欠いており、そうした漠然かつ抽象的な理由で集団的自衛権の行使を容認することはできないというものである。それだけではない。自民党議員の中から報道機関への圧力を加えるべきだという発言も出され、それに対して強い批判を行っている(7.4)。後述する朝日社説も憲法解釈の問題を大きく取り上げるが、毎日社説は民主主義の問題を強調している点に違いがある。

衆議院で強行採決がなされた後には、「憲法学者、内閣法制局長官OBはじめ多くの国民が反対しているにもかかわらず、安倍政権がこうした声に耳を傾けず、審議が不十分なまま採決を強行したことを、強く非難する。(7月16日)」と述べている。「日本の民主政治は一体どうなってしまうのか。」(9.19)と憂慮し、民主政治の危機としてこの問題を捉えている。言い換えれば、安全保障を「国民の理解」と結びつけて理解しているところに毎日社説の特徴があり、民主的な合意形成を強調しているのである。

6-2 朝日新聞

6-2-1 国際関係

毎日新聞と同様、朝日社説もまた、安倍首相の「積極的平和主義」と戦後日本の「平和主義」(4.28)を対置している。そのうえで、「平和主義を踏み外すもの」(5.12)と断じている。これまでは憲法という歯止めがあったものの、安保法制では自衛隊の行動範囲がグローバルに拡大するため「なんでもあり」になることを憂慮している(8.9)。

さらに、アメリカと沖縄が対置され、日米同盟を基軸とした態勢が作られる一方で、沖縄がその犠牲になっているという言説が形成されている(5.1)。とくに安保法案成立後からは、社説記事で沖縄についての言及が多くなる。米軍普天間飛行場の辺野古移設について、日本政府が本格着工に踏み切れれば経費は大きく増える。さらに安保法制の成立を受けて、自衛隊の活動範囲が拡大すれば、その関連経費もふくらむ可能性が高いのである(10.24)。これは単に予算の問題に止まらず、沖縄の民意に反して移設を強行すれば、それが移設後の基地の安定的な運営に支障を及ぼすし、それが長い目で見れば「日本の安保環境を損ねる恐れ」があると主張する(12.4)。

さらに、安全保障論ともつながっているが、抑止力への疑義という論点がある。政府の説明では抑止力の必要性があげられている。しかし、朝日社説では抑止力に疑義を提起する。「たしかに一定の抑止力は必要だが、力による対抗を強めることがどれだけ地域の平和と安定につながるのか、詳細な検討を要する。尖閣諸島などの紛争の回避のための外交努力が尽くされた形跡もない。」(5.12)と、政治の姿勢に疑義を呈している。この視点は毎日には明示的に表れていない視点である。また、日米安保の抑止力が高まり、国民のリスクが下がるという政府の説明に対して、他国の戦争に深く関与することで、日本を対象とするテロの可能性も高まる点を憂慮し(6.2)、中国と長期的かつ安定的な関係を築く方法を模索しようとしている(8.5)。これに関連したユニークな視点としては、軍事的な関与だけでなく外交努力の重要性を強調し、ASEANを通じた中国との緊張緩和が論じられている(10.23)。

以上見てきたように、積極的平和主義に対しては戦後形成されてきた「平和主義」を対置し、日米同盟の重要性に対しては沖縄の民意・沖縄の犠牲が対置されている。さらに抑止力に対しては外交による問題解決が志向されている点に朝日社説の特徴がある。

6-2-2 安全保障

次に安全保障を見ていこう。毎日社説と同様に「切れ目のない／歯止めのない」という二項対立は朝日社説でも登場する。「切れ目のない」は「歯止めのない」につながりかねない。」ため、国民の理解は得られないだろうという論理である (2.21 及び 3.9)。

毎日社説との顕著な違いとしては、違憲論についての言及が極めて多く、その上で安保法制は日本の安全保障政策を根底から組換えてしまうような危険性があるという指摘である。まず、違憲論から見ていこう。9条の解釈変更(集団的自衛権の行使容認)の問題点や砂川事件で集団的自衛権が違憲とされた経緯、衆議院憲法審査会での3人の憲法学者の参考人意見(長谷部恭男、笹田栄司、小林節の3人が安保法制は違憲である旨を明言した)などを積極的に取り上げ、3月から7月にかけて繰り返し違憲論を展開している。

このような違憲法案が成立すると何が起ころののだろうか。朝日社説では、それは日本の安全保障のあり方を根本から変えてしまうと言う。それは、「日本の安保政策を根底から組み替える」(3.21)、「戦後日本の安保政策の歩みを根っこから覆ってしまう」(4.16)、「安保政策の急転換」(5.15)などの言葉に表れている。政権は「安全保障環境の変化」を繰り返す。しかし、軍事力や抑止力には限界があり、「軍事に偏った法案には「周回遅れ」の印象がある。」のである(6.4)。

つまり、憲法違反の安保法制は、これまでの日本の安全保障のあり方を根本から変えるものであり許容することができない、というのが朝日社説のスタンスである。「切れ目のない」に対しては「歯止めのない」法案の危険性を指摘し、その上で国際関係認識にも呼応させながら、軍事に依拠した思考は「周回遅れ」である点を強調している。

6-2-3 民主主義

安全保障政策は「民意の支え」なしには成り立たない(4.9)。この認識は毎日と同様である。そのため、説明責任が果たされなければならない。しかし、それは不十分であり、結果として「国民の信頼」(2.15)の欠如した「国民不在」(5.13)の法案になってしまっている。衆議院での強行採決は「民主主義への挑戦」(7.16)なのであり、このままでは民主主義、立憲主義が破壊されかねないという危機意識が現れている(7.17)。

安全保障の項で検証したように、朝日社説は、安保法制が日本の安全保障のあり方を根本的に変容させるものであると考えている。そうであるが故に、そのような重大な国家政策の変更は、「(前略)国の原則をここまで変えるには、権力側は憲法改正手続きをとり、国民投票によって国民一人ひとりの意見を聞くのが筋だ。」(8.16)というわけである。憲法違反の疑いが強い安保関連法案が衆院で可決され、参院で審議中だ。憲法の下での約束では、今起きているのは、重大な約束違反である。(朝日 8.16)。さらに、参議院の強行採決に先立っても強行採決が「民意無視」(9.15)である点を激しく論難している。

こうした朝日社説の方向性からは、「押しつけでなく対話」(7.7)・「熟議」(9.19)といった言説が強調される。対話や熟議を無視して強行的に成立した安保法制は「政治に対する国民の基本的な信頼を傷つけた。」ものであり、今後は「監視が必要」なのである(朝日 9.21)。

6-3 読売新聞

6-3-1 国際関係

国際関係における読売社説の特徴は、アメリカへの言及の多さである。日米同盟の強化と抑止力の強化という文脈のなかに安保法制が位置づけられており、日米同盟と国際連携の必要性が強調され(4.16, 6.11, 11.24)、その上で積極的平和主義と強く関連づけられている(4.16)。

他方で、抑止力を正当化するための外的な脅威として中国や北朝鮮が挙げられている。「中国の軍備増強や海洋進出、北朝鮮の核・ミサイル開発などを踏まえれば、憲法の範囲内で自衛隊の役割を拡大し、日米同盟と国際連携を強化して抑止力を高めるのは当然だ。」というわけである(6.11)。さらに抑止力を高めることによって、それが安定的な日中関係の構築にもつながり、結果として日中関係を改善させることになるという(9.16)。

興味深いことは、読売社説にとっては、従来の解釈が「思考停止」「抑制的すぎた」のであり(5.15)、集団的自衛権の行使容認や安保法制によって、「より適正な解釈になる」(5.15)と考えていることである。

以上のように、読売社説においては従来の抑制的に過ぎた平和主義から「積極的平和主義」へと移行していくためには、安保法制が是非とも必要であり、それが日米関係をより強固なものとすると同時に、国際連携と抑止力を強化するのである—そしてその抑止力の強化が中国との関係改善に寄与するのである。

6-3-2 安全保障

前項で見たように、読売社説は抑止力の強化という文脈で安保法制を擁護している。したがって、必要的に安全保障の議論も、安保法制が日本の安全保障環境を改善させるために何故必要なのかという点を立証すると点に多くの紙幅が割かれている。

日米防衛協力や積極的平和主義を具体化するためには自衛隊を効率的かつ柔軟に活用できるようにしなければならない。そのため、「機動的な対処が可能な法制に」することが不可欠なのである。(3.14) 具体的にここで想定されているのは、米艦防護、シーレーン上での機雷掃海などである。

読売社説の基本路線は政府答弁のそれと変わらない。安保法制それ自体は従来の専守防衛と大きく変わるものではなく(5.30)、集団的自衛権の行使容認についても最高裁判決とも整合的である(6.6)という立場である。その上で、安全保障環境が悪化している近年の状況を踏まえ、抑止力を向上させる必要がある(6.23)という論理である。「特に、安保法案は、多様な危機が発生した際、日本が迅速かつ切れ目のない対処ができるようにすることを目指している。」(8.20)のであり、必要な対策であるというわけである。

このように読売社説では、安全保障環境の悪化と「切れ目のない対応」や「抑止力の向上」がセットで論じられており、従来の枠組みでは十分に対処できない現実がある以上、機動的な対処が可能なように法制度を整備する必要があるのである。

6-3-3 民主主義

すでに毎日・朝日の項で概観したように、この2紙のスタンスは政府与党のそれとは真っ向から対立している。逆に読売は政府寄りのスタンスであり、むしろ野党に厳しい評価をしている。まずは読売社説の野党に対しての言及を見ていこう。

まずは民主党である。法案提出前の5月の社説では、民主党のスタンスが煮え切らない、曖昧なものであることを痛烈に批判している(5.6)。民主党内では旧社会党などの勢力が集団的自衛権の行使不容認を明確にすべきだという立場であるのに対して、党内保守派は政権復帰後のことを考え、行使の余地を残しておきたいという立場であり、読売社説

はその曖昧さ、煮え切らないスタンスを突いているのである。法案が国会に提出され、国会審議が始まった後は、「批判しかしない」(7.4)、「採決引き延ばし目的」(7.9)、「民主の抵抗戦術は度が過ぎる」(9.18)など厳しい言葉が続く。

これに対して、維新はどうか。読売社説の維新に対する言及は、民主党のそれと比べるとややトーンが異なる。「具体的な処方箋を示すべきだ」(5.20)、「政権に是々非々で臨む「責任野党」の立場を貫くべきだ。」(6.18)など、批判一辺倒というわけでもない。もっとも読売社説は、政府答弁は「わかりやすい」、「丁寧な説明」という立場であり、安保政策の実施のためには与野党の合意形成が必要であると考えていることから、民主党とは異なり合意形成の可能性が高い維新に対しては、「米艦防護を可能にしておく必要がある、との認識を与党と維新が共有する意味は大きい。安保政策の安定には、与野党の幅広い合意形成が欠かせないからだ。」(8.24)と、その姿勢を高く評価している。

このように野党のスタンスに言及する一方で、安保関連法案は今国会で成立させなければならないということを当初から繰り返している(例えば4.30, 6.16)。すなわち、読売社説にとっては安保法案を今国会で成立させることが至上命題であり、その前提の下で与野党の合意形成が必要であるという立場であるので、合意可能性の低い民主党には厳しく、合意可能性の高い維新には好意的なのである。ここで明確にされている二項対立とは、是々非々で臨む「責任野党」としての維新と、批判ばかりして、引き延ばししか考えていない民主党であり、むしろ後者を合意形成への阻害要因として糾弾している。

7. 考察

第5節と第6節では、それぞれ内容分析と言説分析を行った。本節ではそれらの分析結果を受けて考察を行っていく。考察にあたっては、分析でも用いた国際関係、安全保障、民主主義の3点から検討していく。

7-1 国際関係

読売社説の国際関係認識はある意味でとてもシンプルである。「積極的平和主義」の実現のためには日米同盟の強化が必須であり、そのために安保法制を成立しなければならないという論調である。したがって、この論理構成においてはアメリカについての言及が必然的に多くなる。さらに、日米同盟を強化し、抑止力を高めることによって、それが中国との関係改善にも寄与することになるという論理である。

こうした論理から一定の距離を置いているのが毎日社説である。毎日社説は、政府の説明—これは読売社説の立場とも親和的であるが—は、アメリカに傾斜しすぎており、国連の枠組みやアジアとの協調を模索すべきであると論じている。また日米同盟強化の結果として、沖縄などに基地負担が集中しており、アメリカに偏重した国際関係の「コスト」についても論じている。

同様の言説は朝日社説にも認められる。沖縄の負担だけでなく、日本がテロのターゲットになる可能性も含め、安保法制によって日本が払わなければならないコストは計り知れない。そうではなくて、ASEANなど周辺諸国とも協調しながら中国との関係改善に努めていかなければならないとしている。

3紙の異同を改めて整理すると、米国重視で抑止力によって安定的な国際関係を築こうとするのが読売の立場、抑止力ではなくて国際協調、外交重視で国際関係を捉えているのが毎日と朝日の立場ということになる。これを別の観点から言えば、読売が安倍政権の「積極的平和主義」を擁護しているのに対して、毎日・朝日は戦後形成されてきた「平和

主義」を対置している。また、毎日の視点が国連を含めややグローバルな認識で国際関係を捉えようとしているのに対して、朝日のそれは中国や ASEAN などアジア諸国との関係に強調が置かれていることに特徴がある。

この構図をやや理論的に捉えれば、読売の立場は安全保障を重視するリアリズムであり、毎日・朝日のそれは外交と国際協調を重視するリベラリズムである。さらにアジア重視という観点が朝日には強いということを考えると、グローバル・レジームを重視するのか（毎日）、地域レジームを重視するのか（朝日）という異同も認識の違いとして生じていると言えよう⁷。

最後に沖縄の負担という論点であるが、毎日・朝日ともに沖縄の犠牲・負担に多くの紙面を割いている。このことは、民主主義との論点とも接続されている。すなわち、日米同盟を重視した結果として、国家間のハイ・ポリティックス—安全保障に代表されるような国家の生存—の犠牲になっているのが沖縄という理解であり、それを民主主義の欠如によって正当化されている。沖縄の犠牲は、政権が沖縄の声を聞かない、耳を傾けないということによって担保されており、それはこの2紙が考える民主主義のあり方を規定している。米国重視、安全保障重視という誤った国際関係認識により沖縄というローカルな犠牲が生まれており、そのアンバランスな負担・犠牲を是正するためにも民主的な合意形成が必要であるという論理である。

7-2 安全保障

読売社説の基本路線は、安全保障環境は悪化しており、安保法制によって「切れ目のない対応」と「抑止力の向上」が必要であるというスタンスである。国際関係と同様、この立場は政府のスタンスとも親和的である。

これに対して毎日は、「安全保障環境の変化」という現状に対しての認識は共有するが、その解決策は安保法制ではないと考える。国際関係認識と同様であるが、外交など非軍事的手段がさまざまあり、「切れ目のない対応」は「歯止めのない対応」になりかねず、かえって柔軟性を損なうことになってしまうという論理である。

朝日社説は、「切れ目のない対応」に対して「歯止めのない対応」で応じている点は毎日と同様であるが、毎日社説との顕著な違いとしては違憲論についての強調がある。朝日社説に依れば、憲法違反の疑いが濃厚な安保法制は、専守防衛や個別的自衛権など従来の日本の安全保障のあり方を根本から変えるものであるというスタンスである。

これもやや理論的な視点から捉えるならば、読売社説の立場は軍事的領域を重視する伝統的安全保障の立場、毎日・朝日の立場は非軍事的領域を重視する非伝統的安全保障⁸の立場であると言える。また、朝日にその傾向がより強いが、毎日・朝日には「平和主義」という規範を遵守すべきという姿勢が明確に見られ、その意味では規範を重視する構成主義の立場にも近いと言える。

7-3 民主主義

読売社説の民主主義についての言及は必ずしも多くはない。その多くは、安保法制を成立させるための国家での合意形成についての言及であり、「責任野党」という言葉から、与党に親和的な維新には好意的、対決姿勢の民主党には否定的な論調である。

これに対して、毎日・朝日には国際関係—安全保障—民主主義に通底する一貫した主張が見られる。すなわち、安全保障は国民の理解なしには成り立たないものである以上、民主的なプロセスが不可欠である。そうであるが故に、どのように国際関係を理解し、どのような安全保障政策を選択するのかが民主的なプロセスの中で審議されなければならないし、政府は積極的に説明責任を果たさなければならないのだという認識が導かれる。

毎日と朝日の強調点の違いを考えれば、具体的な説明責任を重視している毎日と国家観・政策観という意味でマクロな視座に立っている朝日と考えることができる。毎日は、安全保障環境の変化に合わせて法整備を見直すこと自体は否定しない。しかし、政府与党の説明は抽象的・漠然としすぎており、説明責任を果たしていないという立場である。対して、朝日は安保法制をややマクロに、「国のかたち」、重大な国家政策の変更と捉えており、だからこそ憲法にも繰り返し言及するし、憲法改正手続きをとって国民に信を問うべきだというスタンスなのである。それ故に、朝日社説からは「対話」「熟議」「監視」という言説が頻出する。

以上をまとめると、「責任野党」という文脈で民主主義を捉える読売、安全保障は国民の合意が必要であり、その意味において具体的な説明責任を求める毎日、国家の枠組みを大きく変える法案であるので憲法改正手続きをとって国民投票を行うべき—「国のかたち」を変えるのだから、国民との「対話」「熟議」が必要なのだ—という朝日、などの立ち位置の違いがある。

これもやや理論的に捉えるならば、世論の形成を重視し、外交政策の決定をオープンな国民議論の中で行うべきとする「新外交」⁹の立場に立つのが毎日・朝日であり、必ずしもその立場には立たないというのが読売のスタンスである。このようにしてみると、3紙の違いを際立たせているものとして、まず国際関係認識の違いがあり、それに基づいて安全保障観や民主主義観の違いが現れているという構図がある。

8. おわりに

以上、本稿では安保法制に着目して、毎日・朝日・読売3紙の社説記事を比較検討した。とりわけ、表3のように各紙の違いは一貫しており、国際関係における認識の差異（外交重視／安全保障重視）から、安全保障観の差異（非伝統的安全保障／伝統的安全保障）、民主主義観の差異（新外交に対しての立ち位置）が導かれていることがわかる。

かつて筆者は、以前の論考で国際政治におけるリアリズム・リベラリズム・構成主義などの理論枠組みが、一般市民の認識においても一定程度再現されることを示した（大賀&秦 2021）。ただし、この研究では、一般市民の認識が何から導かれるのかは明らかにしていない。本研究で示唆されたように、特定の外交課題において、各紙のスタンスが明確に分かれるような場合、一般市民は各紙のスタンスの違いから、自己の認識を（直接的・明示的ではないにせよ）形成させていく可能性があるだろう。そう考えるならば、一般市民における国際政治上の認識枠組みを形成する媒介として新聞社説における対外イメージや認識・言説は詳細に研究する価値があるのではないだろうか。本稿で得られた示唆を踏まえ、今後の研究課題としたい。

●表3 3紙の категорияごとの立ち位置の違い

	国際関係	安全保障	民主主義
毎日	リベラリズム 外交重視・国連	非伝統的安全保障 構成主義・安全保障環境	新外交
朝日	リベラリズム 外交・アジア重視	非伝統的安全保障 構成主義・憲法重視	新外交
読売	リアリズム 安全保障・抑止力	伝統的安全保障	新外交には否定的



● 注

1. 二法案とは、「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律（平成27年9月30日法律第76号）」（通称 平和安全法制整備法）と「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律（平成27年9月30日法律第77号）」（通称 国際平和支援法）である。これらの二法案を総称して「平和安全法制」または「安保法制」という名称が用いられているが、本稿では後者を採用している。
2. 内閣支持（細貝 2010）、靖国参拝（福田 2014）、尖閣問題（丁 2016）、日中関係（信太・小川・大谷・島崎 2009）、公共放送（黄 2015）、公共政策（田中・中野・藤井 2013、田中・藤井 2015）、オバマ大統領のプラハ演説（謝 2015）など
3. 内容分析の概要的理解としては Krippendorff (1980)、樋口 (2006)、有馬 (2007) などを参照。
4. 言説分析の類型化・分類については佐藤・友枝 (2006)、赤川 (2006) などを参照。
5. 例えば Campbell (1992)、Buzan et al. (1998: 177)、Howarth (2000) などを参照。
6. 「国際連合中心」、「自由主義諸国との協調」、「アジアの一員としての立場の堅持」は『わが外交の近況』（外交青書）第1号に掲げられた日本外交の三原則であるが、毎日新聞の9月3日社説でもこの点が改めて強調されている（毎日新聞 2015年9月3日社説）。
7. 国際政治理論の類型については、大賀 (2013: 第1章)、大賀&秦 (2021) を参照。
8. 非伝統的安全保障については、Terriff et al. (1999: 115-6) を参照。
9. 新外交とは、ウッドロー・ウィルソンの「14か条の平和原則」に端を発し、外交は秘密外交ではなく、公開外交のかたちで常に国民に開かれた形で行うべきであるという原則である。

● 参考文献

- 相田真彦・池田謙一 (2007) 「マスメディアのパワーはいずこに—微力な効果としての強力効果論」池田謙一編『政治のリアリティと社会心理—平成小泉政治のダイナミクス』木鐸社、265-289頁。
- 赤川学 (2006) 『構築主義を再構築する』勁草書房。
- 浅野良成 (2020) 「報道量の党派的バイアスと外交争点の認知」『年報政治学』2020年第2号、256-279頁。
- 荒井紀一郎 (2014) 「民意のベースライン—新聞報道による議題設定効果の測定」『年報政治学』第65巻第1号、104-122頁。
- 有馬明恵 (2007) 『内容分析の方法』ナカニシヤ出版。
- 大賀哲 (2013) 『東アジアにおける国家と市民社会—地域主義の設計・協働・競合』柏書房。
- 大賀哲・秦正樹 (2013) 「政治学—3つのイズム (ism) と争点態度の比較研究」内田論・大賀哲・中藤哲也編『知を再構築する異分野融合研究のためのテキストマイニング』ひつじ書房、139-162頁。
- 大賀哲・山腰修三・三谷文栄・石田栄美・富浦洋一 (2017) 「福島原発事故をめぐるメディア言説の変容—毎日新聞社説 (2011-2013年) を対象として」『メディア・コミュニケーション』No.67、119-148頁。
- 小此木潔 (2017) 「新聞による議題設定効果と有権者の意識変化」『コミュニケーション研究』47: 5-19。
- 黄盛彬 (2015) 「『NHK=公共放送』のあり方をめぐる言論の分極化—主要新聞の社説分析から」『応用社会学研究』第57号、1-18頁。
- 佐藤俊樹・友枝敏雄 (編) (2006) 『言説分析の可能性』東信堂。
- 謝小建 (2015) 「オバマ大統領のプラハ演説に関する日本の新聞社説の批判的言説分析—朝日、読売、毎日、日本経済という四社の新聞社説を通して」『情報文化学会誌』第22巻第1号、48-55頁。
- 白崎護 (2017) 「公示期間における党派性を帯びたメディア環境が政治意識へおよぼす影響—インターネットとマスメディアの比較—」『選挙研究』第33巻第2号、21-40頁。
- 信太謙三・小川祐喜子・大谷奈緒子・島崎哲彦 (2009) 「日中関係における日本側の問題意識：朝日新聞・毎日新聞・読売新聞の社説の内容分析から」『東洋大学社会学部紀要』第46巻第2号、13-29頁。
- 田中皓介・中野剛志・藤井聡 (2013) 「公共政策に関する大手新聞社説の論調についての定量的物語分析」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』第69巻第5号、I_353-I_361頁。
- 田中皓介・藤井聡 (2015) 「1950年代から現代までの公共事業を巡る新聞社説についての時系列分析」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』第71巻第5号、143-149頁。
- 谷口将紀 (2015) 『政治とマスメディア』東京大学出版会。
- 丁偉偉 (2016) 「尖閣 (釣魚) 諸島問題に関する日本の新聞報道について—1972年～2012年の朝日と読売の関連社説の分析を例に」『評論社会科学』第116号、41-71頁。
- 樋口耕一 (2006) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版。
- 福田朋実 (2014) 「現役首相による靖国神社参拝問題にみる社説の役割」『現代社会研究』第12号、173-181頁。
- 細貝亮 (2010) 「メディアが内閣支持に与える影響力とその時間的変化：新聞社説の内容分析を媒介にして」『マスメディア・コミュニケーション研究』第77号、225-242頁。
- Buzan, Barry, Ole Wæver and J. D. Wilde. (1998) *Security: A New Framework for Analysis*, Boulder: Lynne Rienner Publishers.
- Campbell, David. (1992) *Writing Security: United States Foreign Policy and the Politics of Identity*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- D'Alessio, Dave and Mike Allen (2006), "Media Bias in Presidential Elections: A Meta-Analysis," *Journal of*

- Communication, Vol. 50, No. 4, pp. 133-156.
- Howarth, D. (2000) *Discourse*. Buckingham: Open U. P.
- Iyengar, Shanto & Donald R. Kinder (1987) *News That Matters: Television and American Opinion*, Chicago: University of Chicago Press.
- Krippendorff, Klaus. (1980) *Content Analysis: An Introduction to Its Methodology*. Beverly Hills: Sage Publications [三上俊治・橋元良明・椎野信雄訳『メッセージ分析の技法—「内容分析」への招待』(勁草書房, 1989年)].
- McCombs, Maxwell E. & Donald L. Shaw (1972) "The Agenda-Setting Function of Mass Media," *Public Opinion Quarterly*, Vol. 36, No. 2, pp. 176-87.
- Terry Terriff, Stuart Croft, Lucy James and Patrick M. Morgan (1999) *Security Studies Today*, Cambridge: Polity Press.
- Wanta, Wayne, Guy Golan & Cheolhan Lee (2004) "Agenda Setting and International News: Media Influence on Public Perceptions of Foreign Nations," *Journalism & Mass Communication Quarterly*, Vol. 81, No. 2, pp. 364-377.

大賀 哲 (九州大学大学院法学研究院准教授)